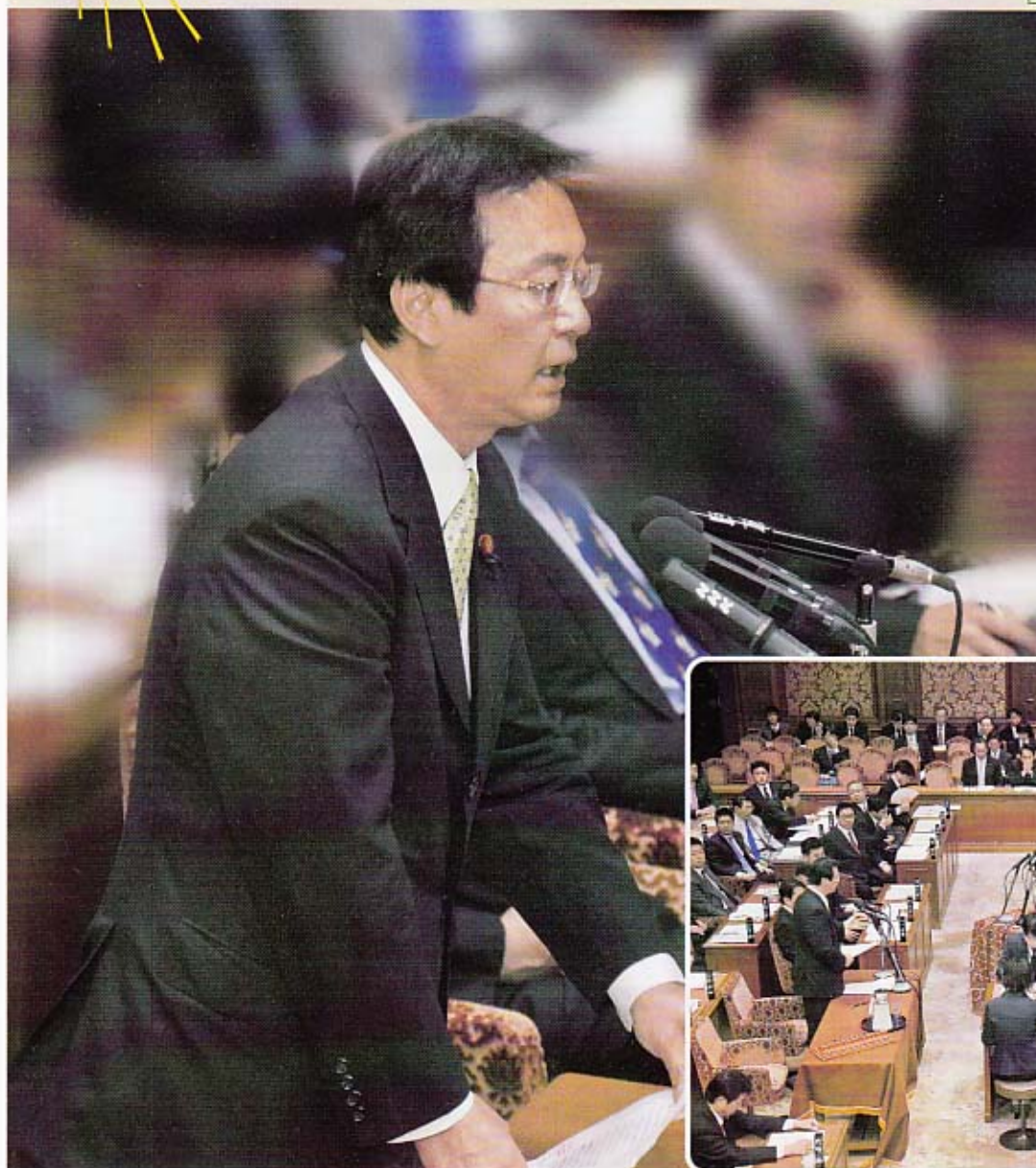




地域の声を 現場の声を 国会へ届ける



復旧、そして復興へ

平成二十三年四月二十九日(金)の予算委員会において、江渡あきのりは壊滅的な被害を受けた漁業関係者の惨状を訴え、きちんとした補償をするように政府に求めました。

「津波によって生活の糧である船をはじめ、網も全て流されてしまった。それでも海があり、魚がいる限りやり直せるんだと頑張っているんです。被災された漁業者に休業支援、生活支援対策をしっかりと欲したい。」

また、漁港内及び漁場の瓦礫除去対策や、自民党の主張する日本の漁業全体を俯瞰した漁船・漁具等の国による斡旋の実施と取得費用の助成をするという「漁船・漁具のマッチング事業」の実現について、大臣から前向きな答弁を引き出しました。

「どんなに永田町で議論しても知恵を絞ったとしても、被災地の現場の声というものが反映されなければ、どんなに良い事を言ったとしても良い形にはならないわけであります。一番大事なことは、まず現場の声をいかに掴み取るか。そのための対応、対策をどうするのか。各会議でいろんな現場の出身者を入れているが、体育館や公民館で辛い思いをしている代表者は何人いるんですか。その人達の思いが反映される仕組みに本当になっているんですか。大事なものは復旧・復興に向かう方々自らが力と英知とそして互助の精神と自助の精神を出し合いながら、その地域の文化と伝統をきちんと生かして、より良い町づくりを進めていく!復旧・復興に向け努力していく!このことが一番大切なことであると私は思います。それを忘れては被災者の心には届かない。現場の声を取り上げる場をきちんと作っていただきたい。」

と、菅総理に鋭くせまり、復興に向けての対応を求めました。

東日本大震災発生

平成23年3月11日 午後2時46分

宮城県三陸沖を震源とする、マグニチュード9の地震が発生



3月14日(月)

農林部会、水産部会合同会議において、地元の視察状況を述べると共に新潟中越地震の対策本部長での経験及び防衛副大臣での経験を踏まえ今後の対策への意見を述べました。

3月16日(水)

三村知事が自民党本部を訪れ災害状況の報告を行い、国による支援と復旧・復興への対策に関する意見交換が行われました。更には、エトマンと三村知事は青森2区の災害状況について情報交換を行い、国と県が一体となった支援策についての申し合わせが行われました。



3月14日(月)

東日本巨大地震緊急災害対策本部会議にて



3月19日(土)

津波により大きな被害を受けた三沢漁港を視察しました。避難勧告を解除され多くの方々が一日も早い復旧を目指し瓦礫の撤去作業を進めていました。エトマンも国に対し早期に災害復旧に着手するように働きかけていく約束をしました。



4月2日(土)

大島副総裁、石破政調会長と三沢漁港の視察をしました。種市三沢市長、成田おいらせ町長や漁業関係者からの要望を聞きながら、被災地の早期復旧・復興に向けた強い決意を述べました。



心をひとつにして
頑張ろう!
日本!



こんな時こそ政治が皆さんを支え、守らなければならない。

エトマンは誓います

早期復旧・復興そして安心できる生活の確保

2月6日(日)

「江渡あきのり新春の集い」が開催され約800名の支持者の方々に集まっていただきました。皆様の前で、国民の安心と安全を実感できる社会の実現を誓うエトマンでした。



1月9日(日)
十和田市成人式



1月30日(日)
自由民主党
むつ下北支部
連合会

3月5日(土)
後援会女性部すわんの
会主催による「さくらの
集い」が開催されました。
約400名の女性支持者
が集まりアトラクション
などを楽しみました。



「麦畑」を
歌う
エトマン
夫妻

毎年もエトマンは躍動し続けます
地域と国を元気にするために!



2月26日(土)
むつ下北地区「江渡あきのり新春の集い」



2月3日(木)
科学技術創造立国調査会



1月27日(木)
官民パートナーシップ研究会



2月14日(月)
十和田市議会議員勉強会(東京)



2月16日(水)
海洋ロマン推進総会



エトマンは皆さんに知って欲しい!

東日本大震災が発生したこの時期だからこそ、皆さんに考えて欲しいのです。

あなたの一票の大切さ!

東日本大震災発生からわずか一カ月後に青森県議会議員選挙が実施されました。震災・津波・原発事故などにより日本中に大きな不安が広がり、有権者にも先行きの不安がある中で選挙の実施に対しては賛否両論、様々な意見が叫ばれました。四月十日に実施された選挙の結果、県内における自民党は、定員四十八議席中二十八議席を得て過半数を獲得しました。エトマンの第二選挙区においても党公認候補五名、党推薦三名が当選し、圧勝という形になりました。今回当選された県議会議員の皆さんには県内の被災地の早期復興・復興をはじめ、医療・福祉・景気対策など県政の課題に積極的に取り組んでいただき、県民の負託に応え頑張りたいと思います。



今回の様な大災害時、一番最初に行動しなければならぬのは、国会議員をはじめ都道府県知事、市町村長及び地方議員です。初動段階での素早い行動は重要であり、行政のトップや各議員の英知が安全かつ安心な住みよい地域づくりを担っているのです。

皆さんは今回の災害における政府や各自自治体の首長の対応をどの様に感じていますか。私達の代表者の行動は直接「命」に結びついているということを実感したのではないですか。私たちは代表者を選ぶ権利を有しているのです。私たちの一票は決してちっぽけな一票ではありません。『命』を託すことのできる人を選ぶ大切な一票なのです。そのための行動を忘れずに!!

絆
KIZUNA

がんばろう 日本!



自民党

国会議員の義務!

戦後六十五年が経過し、目覚ましい経済発展と共に、人口も一億二千万人となった現在の日本。世界の中でも高水準の安全・安心、そして豊かな生活を送ることが出来る国として成長してきました。

しかし、経済発展のもと、都市化を優先するあまり、山村の乱開発、海の埋め立てによる〇メートル地帯の拡大等、人間側の都合による開発が、洪水やがけ崩れ、そして津波などの自然災害の頻発に拍車をかけてきました。

もともと平野が少なく、海岸線など自然災害発生の恐れの高い地域に社会の中核機能・人口が密集している日本。この国に住む以上、「自然災害は絶対的には防ぎえない」という当たり前の常識が、高度経済成長と共に忘れられてしまったのではないのでしょうか。

今この時こそ原点に立ち返り、被災地の単なる原形復旧・復興に留めるのではなく、危機管理の理念を国と国民が共有し、一体となり、全国的な「地域社会の再生・町づくり」を目指すことが大切だと思います。

いつ発生するか分からない自然災害。第一に国民一人一人の生命と財産を守ることが最大の国益であり、これこそが国としての経済発展の源です。

国会議員としての一番の義務は、単に国民に豊かさを提供するだけでなく、国民の生命財産を守ることだと、痛切に感じています。

二十一世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指し、これから頑張ります。

エトマンも自民党も、絆の力を結集して日本の再建に尽くします。

